

ちなを愛するおもいをデザインに…

知名町 マスコットキャラクター 大・大・大募集!

知名町では、今後のまちづくりを考える視点から、まちを元気づけ、本町の魅力を広くPRするため「知名町マスコットキャラクター」を制作します。

■募集テーマ

- ・幅広い年代に知名町をPRできるもの
- ・知名町らしさがあるもの
- ・知名町に活力と元気を与えるもの
- ・着ぐるみ等にも活用できるデザイン

■応募資格

- ・居住地、年齢、職業などに制限はありません。
 - ・グループ等での応募も可能です。
- ※未成年者は保護者の承諾が必要です。

■応募条件

- ・1人(1グループ)につき1点の応募とします。
- ・応募作品は、自作で未発表作品に限り、他の作品と同一、類似なものではなく、オリジナルのものに限ります。
- ・第三者の著作権を含む知的財産等の権利を侵害していないもの。
- ・応募作品について、第三者から著作権等の権利侵害の損害賠償が提起された場合は、知名町は一切の責任を負いません。

■応募方法

- ・応募用紙に必要事項を記入の上、デザイン用紙(A4判)を添付して、以下のとおり提出してください。
- ・応募作品の画材、色彩、技法は自由ですが、正面からとらえた全身が分かるデザインとしてください。
- ・デジタルデータの場合は、JPEG、GIF、PNG及びPDFのいずれかの形式としてください。

募集期限

12月22日月

応募資格

プロ・アマ
不問

賞金 5万円

高校生以下の場合、
図書カード等を贈呈します。

副賞 知名町の特産品詰め合わせ

待
っ
て
る
よ
!

※注意…

応募の際は、企画振興課もしくは町ホームページにあります「知名町マスコットキャラクター募集要項」を必ずお読みください!

- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品は提出後に修正できません。
- ・作品の提出に係る費用については、応募者の負担とします。

【Eメールでの応募】

件名に、「知名町マスコットキャラクター応募」と明記の上、作品を送信してください。(3MB以内)

【お持ちになる場合】

平日(土日祝日除く。)の午前8時30分~午後5時15分に、知名町役場企画振興課にお持ちください。

■選考方法及び発表

- ・知名町マスコットキャラクター選考委員会において選考します。
- ・選考結果については、受賞者に直接通知します。なお、選考結果は町ホームページや広報ちなに掲載します。

■受賞作品の取扱い

- ・受賞作品の使用にあたっては、必要に応じて作品に変更・修正を加える場合や単色、モノクロで使用する場合があります。また、キャラクターの名称を変更する場合があります。
- ・受賞者は、受賞と同時に知名町に対して当該作品の著作権を無償で譲渡するものとし、その一切の権利は知名町に帰属します。



【応募・お問い合わせ先】

知名町役場 企画振興課
「知名町マスコットキャラクター」係

〒891-9295
鹿児島県大島郡知名町知名307番地
電話 0997-84-3162 (直通)
Eメール kikakus3@town.china.lg.jp
ホームページ http://www.town.china.lg.jp

